

平成30年8月22日

美里町議会

議長 大 橋 昭太郎 殿

教育、民生常任委員会

委員長 福 田 淑 子

教育、民生常任委員会委員派遣報告書

本委員会は、所管事務調査を終了したので、美里町議会委員会規則第22条の規定により下記のとおり報告する。

記

1. 調査年月日 平成30年7月4日（水）から7月6日（金）
2. 調査視察地 新潟県上越市、石川県七尾市
3. 参加委員 福田淑子、柳田政喜、村松秀雄、平吹俊雄、手島牧世、
藤田洋一、前原吉宏、我妻 薫、大橋昭太郎議長
4. 随員職員 吉田 泉、高橋美樹
5. 調査事項 子育て支援対策について

所管事務調査研修報告

「目的」

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化している。家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大などに対応するため、その対策を総合的に推進するとともに、子ども・子育て支援新制度の実施による幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の充実、「子育て安心プラン」に基づく保育所の受け入れ児童の確保など、子どもを産み育てやすい環境を整備しなければならない。

国においては、「次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資すること」を目的とした「次世代育成支援対策推進法」が平成15年7月に成立し、その対策を計画的に推進していくための行動計画の策定を全国の市町村に義務付けた。

こうしたことから、本町の少子化対策及び子育て支援を、なお一層強める必要があることから、先進地である新潟県上越市並びに石川県七尾市の取組について研修を行った。

なお、本町における0歳児から14歳児までの人口数は、平成26年度末14,536人、平成27年度末14,145人、平成28年度末13,828人で、出生数は平成26年度158人、平成27年度169人、平成28年度129人、平成29年度136人である。

視察の概要と取組状況及び委員の意見は以下のとおりまとめる。

「概要」

1. 新潟県上越市

1) 概況

新潟県の南西部、日本海に面して位置し、面積は973.81km²。人口196,987人で、海岸部を除いた地域は全国有数の豪雪地帯である。

2) 取組状況

産前・産後ヘルパー事業及び病児・病後児保育室の開設等、多様な保育サービスの提供を行っている。

また、全国に先駆けて、24時間の一時預かりが可能なファミリーヘルプ保育園の設置等、保育のニーズを捉えながら、質の高い保育環境の整備に取り組んでいる。

①病児保育事業

病氣回復期に至らない、集団生活が困難な生後3か月から小学校6年生までの児童を保育する。

実施施設は、民間の「塚田こども病院」に併設し業務委託している。

職員体制は保育士7人、看護師4人、医師1人が配置され、開設日時は、月曜日から金曜日の8時から18時で、利用料金は一日につき2,000円（生活保護世帯は無料）。

市からの委託料は42,957千円で、平成29年度子ども・子育て支援交付金要綱に基づく平成30年度予算額である。

②病後児保育事業

病気の回復期にあるため、集団保育が困難な生後3か月から小学6年生までの児童を一時保育する。

実施施設は市直営3か所で行っている。なお、利用方法は登録を行い、かかりつけ医の診察結果を連絡票に記入してから利用予約をとる。

開設日時は、月曜日から金曜日の8時から18時で、利用料金は1日につき1,300円（生活保護世帯は無料）。

③産前・産後ヘルパー派遣事業

産前・産後の体調不良のため、家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭に、必要に応じてホームヘルパーを派遣する。母親が在宅の人が対象となり、5事業所に委託している。

利用料金は30分あたりの単価で、8時から18時は275円、6時から20時までと18時から22時までは625円、22時から翌日6時までは915円。

サービス内容は家事援助、兄姉の世話、乳児の世話、母親への援助である。

④ファミリーヘルプ保育

家庭において一時的に保育をうけることができない児童について、昼間、夜間又は24時間の保育サービスをする。

施設は、旧紳士服店の空き店舗を寄付され、その建物を改装整備した。

利用対象者は生後8週間から就学前までの乳幼児の保護者である。

また、市外の利用者は、里帰りに出産の人に限り利用できる。

運営体制は、保育園は無休とし、平成19年度までは市の直営で園長を含む12人の保育士でローテーションを組み実施している。

平成20年度から26年度は社会福祉法人に運営委託、平成27年度からは民間に運営委託し、24時間保育時は3人体制で行っている。

利用料は、昼間保育事業は3歳未満1回につき、5時間未満700円、5時間以上1,400円。3歳以上、5時間未満500円、5時間以上1,000円で、夜間保育事業は1回につき800円、24時間は1回につき3,000円。

⑤子育てジョイカード事業

18歳未満の子どもが3人以上いる世帯に2枚ずつ、経済的負担軽減策としてカードを交付し、カードを提示した人に対し、協賛店舗等が商

品の割引や特典などのサービスを提供する。

現在は2,609世帯に交付し、協賛企業265、店舗414で、5%の割引を行っている。

2. 石川県七尾市

1) 概況

能登半島の中程に位置し、平成16年1市3町が合併した。

天然の良港として栄えた七尾港を海の玄関口とし、古代より能登の政治・経済・文化の中心として発展を遂げている。面積は318.32km²、人口53,404人である。平成18年3月27日に平和都市宣言を制定した。

2) 取組状況

「わくわく子育て みんなで支え合う 心豊かな七尾っ子」を基本理念として、子育て親育てを地域社会全体で支えるまちづくりを目指し、事業を展開している。

①病児保育事業

保護者が就労しているなど、子どもが病気の際に保育が困難な場合に、病院・保育所等で一時的に保育する。

対象年齢は0歳児から5歳児で、実施施設は病児対応型が病院内に設け定員3名で1施設、体調不良児対応型は私立保育園8施設である。

職員体制は、看護師等を利用児童10人につき1名以上と保育士は概ね3人につき1名以上を配置している。

また、病院内の病児保育室は入院を必要としない0歳児から小学生までが対象となっている。

施設への補助金額は、国庫補助所要額に対し国、県、市が3分の1ずつ負担する。

病院内施設についての実施内容は、保育日は月曜日から金曜日で利用料は時間帯によってAからDコースに区分し、例えば8時から17時は2,000円となっている。

また、利用料の助成があり市町村民税非課税世帯は1人1日当たり2,200円（上限）、多子世帯(乳幼児に限る)は1人1日当たり2,000円（上限）である。

②ファミリーサポートセンター事業

子どもの預かり等の援助を行いたい人と援助を受けたい人からなる会員組織を設立し、相互援助活動の連絡・調整を行う事業である。

実施施設は1か所で、NPO法人「ぽっかぽか」に委託している。

平成25年度の会員数は、協力会員65人、依頼会員74人である。依頼会員の条件は、概ね生後3か月から小学校6年生までの子どもの家庭で、利用料金は1時間当たり700円。

③トワイライトステイ事業、ショートステイ事業（２施設で実施）

・トワイライトステイ（夜間養護事業）

仕事などの理由により、平日の夜間又は休日不在となる家庭の子どもを保育する。

対象児は０歳児から小学３年生で、利用料は１８時から２２時７５０円、１８時から翌日８時１,５００円。利用期間は週２回を限度とし３か月以内。

・ショートステイ（短期入所生活援助事業）

冠婚葬祭や、親が病気になった時等に日帰りや宿泊で保育を行う。

対象は児童で、利用料は２歳未満児１日５,３５０円、２歳以上児１日２,７５０円。利用期間は１回の利用につき７日以内。

④職業生活と家庭生活の両立の支援事業

七尾市勤労者育児休業等生活資金融資制度要綱に基づき、金融機関と提携し低利な融資をしている。

⑤ひとり親家庭の自立支援事業

国・県の支援事業のほか、ＪＲ・ＩＲ定期乗車券の割引を実施している。

３．各委員の意見

１）病児・病後児保育事業について

南郷病院小児科の整備の充実及び民間病院との連携を望む。

２）トワイライトステイ事業、ショートステイ事業について

保育の緊急性から必要な事業であり、その体制が整備されていることに感心した。民間も含めた広域連携で実施できるか、検討は必要である。

３）２４時間ファミリーサポート事業について

依頼者と協力者の相互援助体制が必要である。

４）子育てに対する経済的支援について

子育てジョイカード事業は企業、店舗の協力が必要であることから、実施に向けての課題は大きいものがある。

５）子ども育ち支援事業について

産前・産後ヘルパー派遣事業は、町が事業者を募るなど体制を整え、取組の検討が必要である。

６）一人親家庭への自立支援事業について

ＪＲ・ＩＲの割引、看護師、保育士の免許取得の給付金など経済的支援は検討する必要がある。